

笠間市議会議会運営委員会記録

令和6年6月3日 午前10時34分開会

出席委員

委員長	西山 猛 君
副委員長	益子 康子 君
委員	内桶 克之 君
〃	田村 幸子 君
〃	石井 栄 君
〃	畑岡 洋二 君
〃	石松 俊雄 君
議長	大関 久義 君

欠席委員

委員	大貫 千尋 君
----	---------

出席説明員

総務部長	後藤 弘樹 君
------	---------

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田 正巳
議会事務局次長	堀内 恵美子
次長補佐	鶴田 貴子
係長	神長 利久
係長	上馬 健介

議事日程

令和6年6月3日（月曜日）

午前10時34分開会

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 一般質問の取り扱い等について
 - (2) 発言順序の抽選
 - (3) 決議案について

(4) その他

午前10時34分開会

○西山委員長 改めまして、御苦労さまです。

議会運営委員会委員の皆様並びに議長におかれましては、本日、本会議に引き続き、議会運営委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の会議は、5月30日に一般質問通告を締め切り、通告者が決定しましたので、一般質問の日程及び発言順序等について協議をいたしたく、開いた次第であります。

○西山委員長 それでは、早速会議を開きますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。欠席委員は、大貫千尋君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

委員以外に議長、執行部より総務部長、議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席をしております。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いをいたします。

また、本日は傍聴の申出がありましたので、よろしくお願いいたします。

○西山委員長 それでは会議に先立ち、議長より御挨拶をいただきたいと思います。

議長、お願いします。

○大関議長 本会議に続き、大変御苦労さまであります。

7日から始まります一般質問について、14名の通告ということでありまして、また今回は、合同審査をするかしないか等々の問題もありますので、そういうような形の中で日程の調整、あるいは割り振り等について、よろしくお願いいたしますと思います。

以上であります。

○西山委員長 ありがとうございます。

○西山委員長 これより、早速会議に入ります。

(1) 一般質問の取り扱い等についてを議題といたします。

事務局より説明を願います。

次長、説明。

○堀内議会事務局次長 それでは、一般質問の取扱いについて御説明を申し上げます。

タブレット資料02、令和6年第2回定例会一般質問通告表を御覧いただきたいと思えます。一般質問通告の受付順に、議員名と質問項目を一覧表にしたものを掲載させていただいております。今回は、14名の議員の皆様から通告がございました。

次に、重複箇所についてですが、資料の04のほうになります。御覧いただきたいと思

ます。石井議員の大項目3、自然災害時の避難環境の整備促進と改善に向けてと、鈴木議員の大項目3、本市の障害者への取組……。

○西山委員長 御覧のとおりでいいんじゃない。

○堀内議会事務局次長 よろしいですか。すみません、では、御覧のとおり6項目、ちょっと重複と思われるところがございます。これらにつきましては、タブレットでそれぞれの議員の皆様にお知らせをしたいと考えております。

以上でございます。

○西山委員長 以上で、説明が終わりました。

ただいま事務局より説明がありましたとおり、御承知おき願います。

次に、一般質問の割り振りについて協議したいと思います。

一般質問につきましては、日程、7日、10日、11日の3日間となっております。通告者が14名ですので、割り振りにつきまして皆さんの御意見をいただきたいと思います。常任委員会の合同審査の件もありますので、それを踏まえた上で協議していただきたいと思います。よろしくお願いします。

内桶委員。

○内桶克之委員 1日目だけ4人、2日目、3日目が5人というのが一番いいのかなと思うのですが、審議いただきたいと思います。

○西山委員長 それは、合同審査を踏まえた上でということですか。

○内桶克之委員 もし合同審査があれば、初日が委員会があって、判断して、また、建設産業で判断するという、建設産業の後の日になるということで、それが一番いいのかなと。1回で終わらないとかということも考えられるんですけども、今回は4、5、5しかないのかなという形で、どこかに、もし、2回目やるとしたら入れなくてはならないということはありますが、1回目は早めにやるということで、4人のところに入れておいたらいいのではないかなと思います。

○西山委員長 ただいま御意見ありました。初日だけ4名で、合同審査ありきということで、設置をすればいかがですかということですが、ほかに御意見ありますか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、7日を4人、10日を5人、11日を5人ということで、この日程でよろしいですか。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。御異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

○西山委員長 次に、一般質問の発言順序ですが、申合せ事項により、議会運営委員会に

において抽せんで決定することになっております。

くじ引を行います。

事務局、準備をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時40分再開

○西山委員長 休憩を解いて、会議を開きます。

今回のくじ引は、内桶委員にお願いすることになっております。

それでは、くじ引を行います。

○鶴田議会事務局次長補佐 受付順で、石井議員の順番です。

○内桶克之委員 3番。

○鶴田議会事務局次長補佐 次、鈴木議員です。

○内桶克之委員 1番。

○鶴田議会事務局次長補佐 次に安見議員です。

○石井 栄委員 4番。

○鶴田議会事務局次長補佐 安見議員が4番です。

次に、川村議員です。

13番です。

次に、内桶議員。

○石井 栄委員 14だね。

○鶴田議会事務局次長補佐 内桶議員、14番です。

次に、石松議員です。

石松議員、2番です。

次に、長谷川議員です。

○石井 栄委員 12番です。

○鶴田議会事務局次長補佐 長谷川議員、12番です。

次に、酒井議員。

酒井議員、8番です。

次に、田村幸子議員です。

○石井 栄委員 10番です。

○鶴田議会事務局次長補佐 田村幸子議員、10番です。

次に、田村泰之議員です。

○石井 栄委員 9番です。

○鶴田議会事務局次長補佐 田村泰之議員、9番です。

次に、林田議員です。

○石井 栄委員 5番。

○鶴田議会事務局次長補佐 林田議員、5番です。

次、坂本議員です。

○石井 栄委員 11番。

○鶴田議会事務局次長補佐 坂本議員、11番です。

次、村上議員です。

○石井 栄委員 6番。

○鶴田議会事務局次長補佐 西山議員、7番です。

○西山委員長 よろしいですか。

厳正なる、くじの結果を発表してください。

○鶴田議会事務局次長補佐 それでは、6月7日の順番を発表します。

1番鈴木議員、2番石松議員、3番石井議員、4番安見議員。

6月10日、一般質問2日目です。

1番林田議員、2番村上議員、3番西山議員、4番酒井議員、5番田村泰之議員。

6月11日、一般質問3日目です。

1番田村幸子議員、2番坂本議員、3番長谷川議員、4番川村議員、5番内桶議員です。

以上です。

○西山委員長 ただいま発表がありました。

この件について、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、皆さん了承していただきたいと思います。

その他で、執行部で案件事項等がなければ、ここで退席を願いますがどうですか。

総務部長。

○後藤総務部長 一般質問の運用基準の件で、答弁席に入る職員についてお願いがございます。4月1日の人事異動におきまして、課長補佐を配置しない部署が生まれまして、その場合の課長補佐以下の主査以上の答弁席に入ることの許可をいただきたいと思ひまして、お願いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○西山委員長 この件については、事務局から説明ください。

次長、説明。

○堀内議会事務局次長 それでは、本日タブレット資料の一番下に、一般質問の運用基準改正ということで案を作成してございます。赤い字の部分になります。

1ページ目の、大きな5番の(3)になります。ちょっと読み上げさせていただきます。

答弁席へ入る職員については、部長・課長及び課長補佐以上の職員までとするというのが現行でございますが、ただいまの部長の説明のとおり、括弧書きで(課長補佐が配置さ

れていない部署にあつては主査)以上の職員までという部分を追記してございます。

以上でございます。

○西山委員長 ただいま説明が終わりました。

この件につきまして、皆様方と協議をしたいと思えます。

機構改革に伴う現場の事情変更ということになります。よろしくお願ひします。

特になければ、よろしいですか。課長補佐が在籍しないという機構上です。主査が入るということですが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 では、それで承してください。

総務部長、なければ退席願ひます。

暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時46分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○西山委員長 次に、(3)決議案についてですが、5月23日開催の議会運営委員会において、笠間市議会としてガザ地区の即時停戦に関する決議案を提出してはどうかとの御意見をいただきました。

この件について、事務局から説明を願ひます。

次長、説明。

○堀内議会事務局次長 それでは、決議案について御説明申し上げます。

タブレット資料05を御覧いただきたいと思ひます。

内容は、決議案第1号といたしまして、「ガザ地区における平和の早期実現を求める決議」でございます。提案理由につきましては、イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスの武力衝突により、パレスチナ自治区・ガザ地区の人的危機は深刻な状況となっており、この状況を一刻も早く解決するために、緊急な行動を取ることが求められている。笠間市議会としても、ガザ地区の平和実現のため、本決議案を提出するものであるとしております。

内容につきましては、次のページを御覧ください。

ガザ地区における平和の早期実現を求める決議

イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスの武力衝突により、パレスチナ自治区ガザ地区において、一般市民、特に子どもたちの人命が深刻な危機的状況にさらされるとともに、市街地は甚大な被害を受けている。

これを受け国連安全保障理事会では、2023年11月15日にガザ地区における戦闘の緊急か

つ人道的な一時休止を求める決議が、また2024年3月25日には即時停戦を求める決議が採択された。

いかなる理由があっても、一般市民を無差別に殺傷することは国際法違反であり、決して許されるものではない。

笠間市議会は、笠間市民とともに、この紛争に関しイスラエル・パレスチナ自治政府の双方が安保理決議を尊重し、停戦に応じるよう外交努力を尽くし、一刻も早い事態の解決、改善を強く求めるものである。

以上、決議するという内容でございます。

説明は以上です。

○西山委員長 説明が終わりました。

この件について、皆様方の御意見をいただきたいと思います。

内桶委員。

○内桶克之委員 内容的には大丈夫だと思うんですが、その提案理由のところでもう1点だけ、最後に、笠間市議会としてもガザ地区平和実現のため、本議案を提出するものであるということですが、この笠間市議会としてもというのが、どこかが上げていて私たちも上げるということなので、笠間市議会として提出するというところで、「も」は抜いたほうがいいんじゃないかと思うんです。

以上です。

○西山委員長 皆さん、どうですか。

「も」を抜く。笠間市議会としてということで、よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○西山委員長 では、そのように訂正します。

そのほか、決議文の内容について。何もなければ……。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 決議文の最後のところになるんですけども、笠間市議会は笠間市民とともに、この紛争に関し、イスラエル・パレスチナ自治政府の双方が安保理決議を尊重し、停戦に応じるよう外交努力を尽くし、一刻も早い事態の解決、改善を強く求めるものであるの、この相手方が、これ、外交努力というのは、日本政府に外交努力を期待するのか、その、イスラエル・パレスチナ、その辺の相手方が、もう少し明確にしたほうが分かりやすいのかなとちょっと思った。多分、当然私たちが日本政府なのか、ちょっとあれなんですけれども、その辺を、あつたら分かりやすいのかなと思いましたので、皆さん、いかがでしょうかということです。趣旨は全然あれなんですけれども。

○西山委員長 ただいま御意見いただきました。

笠間市議会は、外交努力を尽くすのかということです。誰が、どこがということですね。石松委員。

○石松俊雄委員 意見書でなくて、決議ですので、意見書であれば、国に対して、あるいは国会に対して、それは意見書だからそういう内容になると思うんですけども、決議ですから、当該国ですよ。イスラエルとパレスチナ自治政府が、双方に外交努力を通じて平和をもたらすようにしなさいというのが決議の内容であるべきだと思います。

ここにはだから、国とか、もし国会とかと入れるのであれば決議ではなく、意見書にすることになってしまうと思うんですけども。決議ですから、私はこの内容でいいと思います。

○西山委員長 いかがでしょうか。

暫時休憩します。

午前10時51分休憩

午前10時52分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、決議文ということありますので、この内容で決していきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 異議なしと認めます。決議文の内容については、文言等の内容については、以上で決めたいと思います。

次に、本決議案の提出者について、さらには日程等をどこに取り込むかということで協議をしていただきたいと思います。

では、日程から決めましょうか。日程をどのようにするか。

案といたしまして、最終日に清掃施設等の特別委員会の中間報告が、もう決まっております。その後、最終の最終ということ。一つの案ですが、いかがでしょうか。

いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、提出日は6月13日の最終日の最終ということで、決したいと思います。

さらに、提出者であります。皆さんの御意見あれば。

なければ、私のほうからちょっと提案して、皆さんに了承いただければと思うんですが、新人1期生5人の連名提出。提出代表が、1番議員の長谷川愛子議員というのがどうかと思ひまして。もし皆さん異論がなければ。

暫時休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前10時54分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、アドバイスをいただきました。

まず、新人1期生5名の連名ということで提出者を決定いたします。その上で、提出者代表については、その5名の皆さんの意見を私が代表して酌み取るということで決定をしていきたいと思っております。代表者、ちょっと後になりますが、5名ということで決定したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。では、そのように決めます。

○西山委員長 次に、その他。今、副委員長のほうから事前にあったんですが、まず、その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 研修の件なのですが、日程等を早々に決めるということだったので、どのようにしたらいいかということをお皆さんの御意見をいただきたいと思っております。まずは日程を決めてしまっていて、逆に、その先方にぶつけると。

暫時休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前10時57分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

当委員会の行政視察についての日程については、1か月先ぐらいで調整をして、2案出しますので、それで皆さんの日程調整をお願いしたいと思います。早々に出していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そのほか、ありますか。

議長、ありますか。ないですか。

○大関議長 大丈夫です。

○西山委員長 それでは、これで、議会運営委員会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午前10時58分閉会